

パブリックコメントについて

施策の主旨、内容等を公表し、広く市民の意見を募り、その市民の意見に対して、市の考えを公表する制度です。意見を提出できるのは、市内に在住・在勤・在学者、市内に事務所・事業所を有する個人・法人・団体、及び市内で活動する人です。

今計画につきましては、以下の内容でパブリックコメントを実施します。期間の終了後、いただきましたご意見に対し市の考えをまとめ、市公式ウェブサイト等で公表します。

期 間：令和5年12月5日（火）から令和6年1月5日（金）までの間
午前8時30分から午後5時15分まで（閉庁・休館日を除く）

場 所：障害福祉課、へきしんギャラクシープラザ（文化センター）、各地区公民館、青少年の家、市民会館、市民交流センター、東祥アリーナ安城（市体育館）、図書情報館（アンフォーレ内）、あんぱ〜く、子ども発達支援センターあんステップ、社会福社会館、各福祉センター
※市公式ウェブサイトにも掲載